

議案第3号

つくばみらい市条例の読点の表記を改める条例

つくばみらい市の条例（この条例の施行の際現に効力を有するものに限る。）において読点として表記する「，」は、「、」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

令和3年2月26日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

提案理由

国において「公用文の作成の要領」の見直しが進められており、その中で横書きでの読点の表記を「，」から「、」に改められる見込であることから、本市においても読点の表記を一括して改めるため、新たに条例を制定するものです。